

立花児童館指定管理者応募事業概要

		特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
1	利用者サービスの向上	
	(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	○要保護児童、障害のある児童、外国人児童、いじめや不登校に悩む児童など、配慮を必要とする子どもへの対応をしていく。 ○来館者には職員から積極的に声を掛け、初めて来館した利用者には職員が必要に応じて館内を案内する。
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (a)小学生、中学生、高校生等の様々な年齢層に合わせた事業の提案が充実しているか	低学年に対しては、職員が積極的に関わりながらも、子ども同士の関わり合いとコミュニケーションを大切に、楽しみ、興味関心が広がり、豊かな発想が生かせる遊びや活動に取り組む。 高学年に対してはより子ども自身が主体的に活動できるように、子どもたち自身で話し合い活動できるように援助していく。また、やってみよう事に挑戦できるような遊びや活動に取り組む。 中高生自身が積極的に企画に参加し、自分たちで運営できるようにする。
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (b)学童クラブの指導計画が、健全育成の視点から適切なものであるか	一人ひとりの子どもの自主性、自発性を尊重する育成内容を充実させる。 働く保護者の多様なニーズに応えて、仕事と子育てを応援する。 地域の人と人との関係の再生を地域と一緒に考える。 生活、成長の拠点となる第二の家庭を目指す。
	(3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	墨田区次世代育成支援行動計画で示されている重点事業を意識し、墨田区の現状や課題解決に児童館・学童クラブ運営や地域活動を通して取り組む。 小学校4年生以上の児童が、学童クラブから自立して児童館で遊べるように「NEXT STEP」事業を行う。 自主事業として、小学生緊急一時預かりを実施する。 自主事業として、乳幼児一時預かりを行う。
	(4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか	日常のコミュニケーションを大切にして、その声やニーズをしっかりと受け止める。 利用者アンケートを実施する。 意見箱を設置し、寄せられた意見には回答をして掲示する。 子ども会議を定期的開催し、子どもの意見を取り入れた運営をする。
	(5)配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	事例検討を行い、支援の方法を考える機会を設ける。 小中学校、町会、民生委員などと定期的に情報交換をして、地域で見守る体制を作る。 要保護児童がいた場合は、関係機関に連絡し対応する(子育て支援総合センターとの連携)。
(6)待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補充する事業の提案が充実しているか	学童クラブの待機児童対策として児童館事業「ランドセルサポート」を行う。 学童クラブを卒業した4年生以上の子どもを、自立して放課後生活を送れるようにサポートする児童館事業「NEXT STEP」を行う。	
(7)地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	子育て支援員は、定められた研修を修了した者を配置し、地域の社会資源に精通し定期的に関係機関との連絡、情報収集、課題の把握に努める。 乳幼児クラスの保護者が自主的なサークル作りができるよう支援する。当初は職員がコーディネートし、最終的には自主運営できるようにする。 ひろば事業の参加者同士の交流の促進を図るほか、ランチスペースを設け乳幼児が皆で食べることの楽しさを味わえるようにする。	
2	効率的・効果的な施設の運営	
	(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	児童の健全育成の推進を最大の責務とし、法人理念である3つの協同(利用者・地域・働くもの)の力を最大限に発揮し、子ども達の遊び環境・体験の充実や社会性向上を推進する。 保護者の願いを真摯に受け止め、一緒に考え合いながら、子育ての不安や課題解決に取り組む。 地域のコミュニティの核として、地域の取り組みに積極的に関わり、地域の課題解決やまちづくりに貢献する。
	(2)施設の維持管理経費を削減するための積極的な取り組みがあるか	使用していない部屋の消灯の徹底、エアコンの無駄遣いや温度設定の管理、水使用の抑制による水道光熱費の節約 破損をなるべく起こさない指導、日常のメンテナンスの徹底 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を職員、利用者に徹底する。
	(3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	[指定管理料] 71,293,200円
	(4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか	墨田区内の人材を優先的に採用する。 法人として、墨田区内の各種団体(すみだNPO協議会・食育GOODネット・生涯学習ネットワーク等)と連携協力を続けており、そのノウハウやネットワークを各施設の運営に活かす。
	(5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	ホームページのほか、子育てアプリやTwitter等のSNSを活用する。 父親も来館しやすいよう、事業の企画や環境づくりをする。 平日の午前中は遊戯室と乳幼児室を一体的に使い、乳幼児親子がリラックスして使えるようにする。 乳幼児クラスのない、平日の午前中は体育室を乳幼児ひろばとして開放する。
(6)地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか	地域のイベント(盆踊り、おまつり等)に積極的に参加する。 小中学校の運営委員会、青少年育成委員会、町会の総会等にも出席する。 学童クラブに保護者や保育園児を招待する行事を行う。	
3	事業計画の遂行能力	
	(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか	[経常損益(収支)] 平成26年度 42,669,228円 [純資産] 平成26年度 316,913,658円 [自己資本比率] 平成26年度 11.0%
	(2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	常勤10名(館長、児童館6名、学童クラブ3名) 非常勤4名(児童館4名)臨時職員2名(児童館2名) 東部事業本部の管轄とし、エリアマネージャーを配置し、館長・職員に対する指導を行う。 子育てや施設運営の知識・経験豊富なスーパーバイザーの巡回を行う。
	(3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か	子育て支援員等資格要件を満たした職員を配置 管理責任者の研修や事業本部全体の管理責任者の経験交流を恒常的に行う。 墨田区内の各種研修に積極的に参加
	(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	法人内で、「個人情報保護規定」「情報公開規定」をそれぞれ定め、規定の遵守を管理責任者や職員に指導徹底する。 区の条例、規則を遵守する。 おたよりやホームページに写真を載せる場合は必ず本人・保護者の許可を得てから行う。
	(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	避難訓練は、児童館・学童クラブごとに行い、万が一の災害に備える。 全国の事業本部で危機管理本部を組織しており情報を集約し、ヒヤリハット・事故の分析や再発防止の指導を行う。 苦情対応に於いては、フローチャートを定め徹底する。 特に丁寧な初期対応と速やかな情報共有(主管課・事業本部)に努め、対応する。
(6)同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	墨田区 立川児童館 立花児童館 八広はなみずき児童館 都内 文京区内で児童館を運営	